

【農山漁村の活性化】

豊かな地域資源を活用した魅力ある農山漁村づくりと多面的機能の維持向上

項 目	現 状 (23 年度)	目 標 (29 年度)
直売所利用者（購入者）数*	1,371 万人／年	1,530 万人／年

* 直売所の利用者（購入者）数について12%増を目指します。

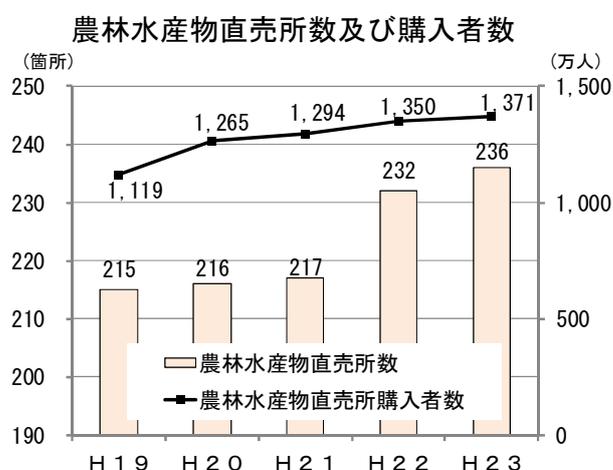
[現状認識]

本県の農山漁村は、豊かな自然環境に恵まれ、食料の供給ばかりではなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、県民にとってかけがえのない数多くの地域資源や多面的機能を有しています。このほかにも、農山漁村には都市住民と生産者の交流拠点となる直売所や農林漁業体験施設等は、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合い、農林水産業への理解を深めることができる貴重な場となっています。

また、本県は、大消費地である首都圏に位置するという有利な立地条件から、都市及びその周辺の地域においても、野菜や果樹を中心とした生産性の高い営農が行われており、新鮮な農産物を消費者に供給するとともに、交流活動の場の提供など多様な役割への期待も寄せられています。

一方、農山漁村を取り巻く環境は大きく変化してきており、人口の減少や高齢化の進展による集落機能の低下、就業機会や農林漁業所得・農林漁業従事者の減少、耕作放棄地や荒廃森林の増加、さらに、イノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害が拡大するなど、数多くの課題を抱えています。

このような中、緑豊かで活力のある農山漁村を実現し、多面的機能を維持するためには、週末居住等によるスローライフや体験型観光へのニーズといった農山漁村の持つ多面的機能への期待の高まりなどを踏まえながら、多様な地域資源を活用した取組の創出・育成、多様な担い手の育成・確保、地域ぐるみの取組による都市住民との交流の推進、多様な人々が参画する集落活動による地域資源の維持向上や、本県の立地条件を生かした農林水産業の維持・発展が必要となっています。



[基本方向]

緑豊かで活力ある農山漁村を実現するため、農林漁業者が主体となり豊かな地域資源を活用した6次産業化の推進、農山漁村を支える多様な担い手の育成、グリーン・ブルーツーリズム[※]の推進、農林水産体験を通じた都市農村交流の受入体制などの整備や質の向上を推進します。

また、農山漁村の多面的機能を維持するため、地域の用排水施設や漁場の管理など多様な人々が参画する地域活動を推進します。

※ グリーン・ブルーツーリズム：都市の人々が農山漁村生活や農林漁業体験を通じ地域の人々との交流や、川や海・田園風景などふるさとの風景を楽しむ余暇活動のことです。

[主な取組]

1 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用

取組の方向性

農山漁村の有する豊かで特色ある地域資源を活用した6次産業化等の取組への支援や、地域の農林水産業を支える多様な担い手の育成や活動に対する支援を行うことにより農林水産業の振興を図りつつ、直売所や農林漁業体験施設等の地域の核となる拠点の魅力向上と情報発信を行い、都市と農山漁村との交流を推進し、農山漁村の活性化を目指します。

具体的な取組

ア 地域資源を活用した6次産業化等の推進

- ・農林水産物の高付加価値化や農林漁業者の所得の向上のため、特色ある地域資源を生かした6次産業化や農商工連携への取組を推進します。
- ・所得の向上を目指す農業者に対しては、経営の多角化による取組を支援します。
- ・直売所や集落営農組織等と連携し、高齢者や女性・小規模農家が生きがいを持って農業生産に取り組めるよう、地域特産物を活用した加工品開発や直売に向けた新品目の導入支援等の組織的な活動を支援します。

イ 都市と農山漁村との交流の推進

- ・都市住民に対して農山漁村の魅力をPRするため、各種広報媒体の活用により農林水産物直売所や農林漁業体験施設の積極的な情報発信を行い、グリーン・ブルーツーリズムを推進します。
- ・都市と農山漁村との交流拠点の魅力を向上させるため、農林水産物直売所や農林漁業体験施設等の施設整備を支援するとともに、農山漁村における都市住民との交流活動を支援します。
- ・消費者と生産者の結びつきの強化を図るため、農林漁業体験を通じた「食」と「農林水産業」への理解を促進します。

- ・都市農業の持つ多様な役割を維持・発揮するため、身近に農業体験が行える場である市民農園等における交流活動を推進します。
- ・漁村の活性化を図るために、アサリ潮干狩りや地引き網、タコ壺漁体験など地域色のある新しい漁業体験等の拡充を支援します。
- ・都市からの来訪を促すために、地域資源を活用し、水産物直売所等と連携した漁業体験観光や県産水産物等の魅力をPRします。

主な事業

- グリーン・ブルーツーリズムの推進
- ちば6次産業化ネットワーク活動の推進（再掲・6次産業化）
- 経営体の経営多角化による収益の向上に向けた支援（再掲・6次産業化）
- 農林水産業と食品産業との農商工連携の促進（再掲・6次産業化）
- 小規模農家等による営農・集落機能の維持・保全のための組織活動の推進（再掲・担い手育成）
- 食と農のつながりを伝えられる食育の推進（再掲・食の安全・安心）
- 市民農園の整備に向けた支援
- 県民の森の管理
- 農業農村再生可能エネルギー利活用への支援（再掲・6次産業化）
- 水産物直売所等と連携した体験漁業や水産物のPR

【達成指標】

項 目	現 状 (24年度)	目 標 (29年度)
交流拠点の魅力向上のための研修会 受講者数*1（累計）		800人 4年間の受講者数
6次産業化法の法認定件数*2（累計）	25件 (25年度)	100件
農商工連携や6次産業化による商品開 発取組数（累計）*3	86件	136件
ちば食育ボランティアの活動回数*4	2,266回／年	2,900回／年

*1 研修会は、各年200人の受講を目指します。

*2 6次産業化法の認定件数は、年平均20件を目指します。

*3 商品開発取組累積数については、年10件の増加を目指します。

*4 ちば食育ボランティアの活動回数について、年5%以上の増加を目指します。

2 多様な人々の参画による農山漁村の多面的機能の維持向上

取組の方向性

農山漁村地域の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農林漁業者の参画により、農林水産業の生産活動等の継続や農山漁村資源の保全・伝承等への取組を行う地域の活動を推進し、農山漁村の多面的機能の向上を目指します。

具体的な取組

ア 農業者等が行う農村の多面的機能の保全・向上

- ・農業の持続的発展と農地・農村の持つ多面的機能の維持・向上のため、農業者等が行う農地・農業用水の良好な保全と質的向上を図る活動を支援します。

イ 条件不利地における農業生産の維持を通じた農村の多面的機能の確保

- ・中山間地域等において多面的機能を確保するため、適切な農業生産活動を行う農業者等を支援します。

ウ 地域の取組による水産の多面的機能の効果的・効率的な発揮

- ・水産業や漁村の活性化を図るため、漁業者グループが取り組む干潟・生態系保全などの活動を支援します。

エ 森林整備活動の促進と森林の利用

- ・里山の保全や津波被害を受けた海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

主な事業

- 農地・農業用水等の保全・向上を図るための地域活動への支援
- 農村の多面的機能の確保への支援
- 漁業者グループの取り組む水産多面的機能発揮活動への支援
- 森林整備活動の促進
- 「法人の森^{※1} 協定」の締結の推進

※1 法人の森：県と企業が締結した協定に基づき、県有林を企業によるCSR活動^{※2}等の場として提供し、企業等が資金や労力を提供することにより、県有林の整備に参画する制度を指します。

※2 CSR活動：企業が社会的責任を果たすために行う活動で、社会貢献活動とも言います。

【達成指標】

項 目	現 状 (24 年度)	目 標 (29 年度)
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を 図るため農業者等が共同で取り組む 活動面積（累計） ^{*1}	18,637ha	21,000ha
企業や団体等による森林整備面積 （累計） ^{*2}	217ha	250ha

*1 農業者等が共同で取り組む活動面積について、各年 500ha の増加を目指します。

*2 企業や団体等による森林整備を年間約 6ha 進めます。